いわて食・農ネット

2017 4

第 37 号（年 4 回発行）　　2017 年 4 月 24 日発行

地域から食と農を守る、共同をさらに！2017 年度総会開催

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワークは 3 月 2 日、2017 年度総会を岩手県水産会館で開催。総会には 75 名の会員が出席し、2016 年度のふりかえり・2017 年度の方針などが事務局より提案され、拍手で承認されました。

◆2016 年度の活動をふりかえって◆

TPP 国内批准をめぐる闘いの一年となりました。「TPP を批准させない！10･15 中央集会」にむけ農協を訪問し、一連の共同行動への賛同を呼びかけ、県内 7 農協すべての組合長から賛同が寄せられました。10･15 中央集会には全国から 80,000 名、岩手県からは 50 名が参加し、TPP 反対運動として最大の行動となりました。毎月の盛岡、県内地域宣伝行動も年 3 回継続して行いました。

◆2017 年度の活動方針◆

1. 輸入攻勢・地域の共同つぶしに立ち向かい、食と農を守るとりくみ

TPP をベースにそれ以上に日本に不利な「日米 FTA」が進められる可能性が高まり、さまざまな輸入自由化・輸入農産物の押し付けの動きがあります。幅広い県民との共同で明確に反対の声をあげ、学習会、集会、宣伝、個人署名、県選出国会議員への要請・アンケートを検討します。

2. 身近な話題を通して食の安全を守る運動を

TPP と並行して、畜産物の輸入緩和や遺伝子組み換え食品の問題など、農業と食の安全をおびやかす動きが強まっています。種子法廃止などアグリビジネスの意向を優先した制度の改悪が急速に進められており、これらの課題について学習と運動にとりくみます。

3. 農業・農協つぶし、協同組合つぶしに立ち向かい、地域を守る取り組み

地域農業・農協をおびやかす農業・農協改革が進められており、学習、集会、宣伝などを企画します。昨年からの「戸別所得補償制度の復活を求める請願」個人署名にも、引き続き取り組みます。

このほか、災害からの復旧・復興にかかわる要求と支援の実施や、原発をなくす運動への参加、機関誌の発行を行い、幅広く県民に呼びかけ 200 名の個人会員をめざします。

4. 役員紹介

＜2017 年度　役員・運営委員・事務局体制＞

会　長	荻原武雄（現 会長）	
副会長	角田信子（いわて生協常務理事）	久保田彰孝（岩手県農民連会長）
	金野耕治（いわて労連議長）	横山英信（岩手農民大学学長）
運営委員	加藤善正（岩手県生協連会長理事）	菅野征雄（個人）
	齋藤禎弘（岩手県農協労組中央執行委員長）	小野寺栄悦（岩手自治労連中央執行委員長）
	佐藤正勝（盛岡医療生協専務理事）	亀掛川瑞枝（岩手県母親大会連絡会事務局長）
	高橋克公（岩手県消団連会長）	堂前 貢 （岩手県農民連副会長）
監　事	坂下 豊（岩商連事務局長）	平井 正史（いわて労連事務局員）
事務局長	岡田現三（岩手県農民連事務局長）	事務局次長　磯田朋子（岩手県消団連事務局長）
事務局団体	岩手県生協連、いわて生協、いわて生協労組、岩手県農協労組、岩手自治労連、新日本婦人の会岩手県本部、岩手県保険医協会	

≪いわて食・農ネットとは？≫
岩手の食の安全・地域の農業を守る県民の運動組織「いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク」の略称です。みなさんも「いわて食・農ネット」に参加しましょう！

食の安全・安心は食料自給率を高めて

＝農民連食品分析センター所長・八田純人さんの講演より＝

いわて食・農ネット学習講演会は、３月２日盛岡市内で行われ、農民や消費者、労働者など 75 人が参加しました。農民連食品分析センター所長の八田純人さんが、「ＴＰＰ離脱後の食の未来～分析現場から見えてくること～」のテーマで、実験をおりまぜながら講演しました。

TPP崩壊は運動の成果　二国間交渉の危険

八田さんは、ＴＰＰに反対する市民の運動が日本やアメリカなどで広がり、ＴＰＰを崩壊に追い込んで勝利したと強調しました。

学習講演会には 75 人が参加　３月２日　盛岡市内

いっぽう、トランプ米大統領が離脱表明したのは、ＴＰＰではまだアメリカに「うま味」が足りないと考えたからで、ギリギリと日本を攻めたてて、農産物の輸入拡大などの譲歩を迫ってくる危険があると指摘しました。

食料輸入の拡大が、４つの分野で心配を広げていると指摘し、①残留農薬、②遺伝子組み換え食料・食品の氾濫、③食品添加物の増加、④国内農業への悪影響、の４点を上げました。

食や農が脅かされる背景に何があるのか

ＷＴＯ（世界貿易機関）協定の中のＳＰＳ協定（食品安全や動植物の健康に関する措置）には、「生命と健康の保護」の基本原則が明記されています。しかし、ＴＰＰ協定では消されて、代わって「貿易のジャマをしないこと」がＴＰＰ合意文書に登場した結果、生命を守るうえで最も大事な「予防原則」という考え方が葬り去られた危険性を指摘しました。

食の大事さを見失っていませんか？

八田さんは、東京を発つ時に買ったコンビニおにぎりを取り出し、ミネラルウオーターが入ったカップにおにぎりの少量を入れて、かき混ぜる実験を始めました。

「何かが浮いていませんか」と参加者に見てもらいました。すると「油が浮いているよ」と、驚いたような声が返ってきました。「そうです。おにぎりの中に油が入っているのです」と、八田さんはその訳を４つ挙げました。

講演する八田純人さん

「１つは炊飯釜が掃除しやすい（米粒がくっつかない）。２つはおにぎりを長持ちさせる。３つはおにぎりが機械にくっつかないようにする。４つはセロファン包装が剥がれやすい」。

食べている消費者のためよりも、商売（もうけ）のために油を混ぜていることを解説しました。「そのことを頭に入れてほしい。もちろん、コンビニおにぎりを食べで亡くなる人はいません。しかし、食べることがいかに大事なことなのかを私たちは見失っていませんか」と問いかけました。

中国産輸入冷凍ほうれん草事件の教訓

ＷＴＯ（世界貿易機関）体制発足後、日本で外国の農産物や食料品の輸入が急激に増大しました。

八田さんは、農民連食品分析センターが、ファミリーレストランの中国産輸入冷凍ほうれん草から発がん性や遺伝毒性のある農薬を検出した「残留農薬」事件について、一つのエピソードを紹介しました。

ある大手ファミレス経営者が分析センターを訪れて、「わが社は国産ほうれん草を使用しています」と感謝の意を伝えにみえたそうです。懇談で会社が「しかしながらお客様で賑わう昼の時間帯だけは、価格を低く抑える必要から輸入ほうれん草を使用せざるを得ないのです」と正直に語ったそうです。

その時、八田さんは思いました。農民にとって「作れるものを作る」ことが大事なように、ファミレス業界経営者にとって「売りたいものを自信を持って売れ、商売が成り立つ」当たり前の社会にすることが一番大事なことだと思ったそうです。

輸入冷凍ほうれん草事件を通じて、「なんでも安ければいい」という社会ではいけないと痛感しました。

実験結果に驚く参加者のみなさん

日本の食料自給率は176か国中127番目

日本の食料自給率は 176 か国中 127 番目で、39%に低下しました。

八田さんは 100 ㍍走に例えて「40 ㍍は国内産の農産物のカロリーを得て走り、残る 60 ㍍は外国産のカロリーに頼っているのが私たちの食生活の実態です」と解説しました。遺伝子組み換え食品や食品添加物の他にも、油を注入して脂ののった「ホッケ」や油脂を注入したサイコロステーキ、国内でわざわざ泥を付ける中国産の「泥ゴボウ」のような食品も増えているといいます。

効率性と経済性を追求した「簡単」で「うまくて」「安い」食生活に対して、私たちは、地域の文化や健康、地域経済に貢献する食生活の文化を築くことが大事だと述べました。消費者のみなさんには、食料品を買う時にその裏側に潜んでいるものを見抜く力を養ってほしい、と話しました。

コンビニおにぎりから油が浮かんできました。

作ってこそ農民　食べることと選ぶことは消費者の大事な権利

八田さんは、農民とって「作ること」は権利であり、消費者にとって「食べること」と食材や食品を「選ぶこと」は大事な権利だと強調。消費者と生産者はつながっており、共通する目標は、食の安全・安心を確保するために、低下している日本の食料自給率を着実に高めることだと述べて、講演を結びました。

（文責　国分博文事務局員）

アメリカが迫る「TPPよりエグいやつ」

アメリカが正式に離脱を宣言したことでＴＰＰは事実上、崩壊しました。しかし、トランプ政権は 12 か国による「ＴＰＰ」ではなく、個別に日本に対して市場開放をはたらきかけようとしています。この間の動きを見てみましょう。

3月 14日 火曜日

トランプ米大統領が通商代表部（ＵＳＴＲ）代表に指名したロバート・ライトハイザー氏（69）は、上院財政委員会の公聴会で発言。「米国の農産物輸出を増やす市場として、日本は第一のターゲットになる」「米農業はＴＰＰの恩恵を受けるはずだった」「農産物貿易に関する多くの障壁を許したままでいるのは理解できない」と語り、貿易相手国の関税撤廃などに意欲を見せました。「新たな２国間協定」を、日本をはじめとするＴＰＰ参加国に求めていく考えを訴えました。

（時事通信　2017/03/15　より）

3月 31日 金曜日

アメリカ通商代表部（ＵＳＴＲ）は、「2017 年版　貿易障壁報告書」を議会に提出。アメリカにとって貿易のジャマになっているものについて、世界各国ごとに難癖をつける報告書で、毎年出されています。今回も 492 ページにわたる大作で、「日本」の章は 16 ページにわたっています。

このうち 3 ページが農産物・食品の関連。「牛肉の月齢制限撤廃」「ポストハーベスト審査の合理化」や、様々な品目について「関税の削減・撤廃」を求めています。

また、コメ輸入の仕組みについて「米国のコメ輸出は、日本で消費されたすべての米の約 4%しか占めていない。日本の消費者は、より入手しやすいとすれば、質の高い米国の米を買うだろう」とも。ＷＴＯのルールに基づいて監視していくとしており、アメリカ産米を日本がより一層輸入することを要求しています。

さらに共済を含めた保険制度について詳しくふれているほか、自動車についてはフォードが販売の低迷によって日本の事業から撤退した例を挙げ、「さまざまな非関税障壁が市場の開放を妨げている」としています。

全体としては、従来のものを踏襲した内容。ＴＰＰ以前から求めてきた中身を引き続き強く求めています。

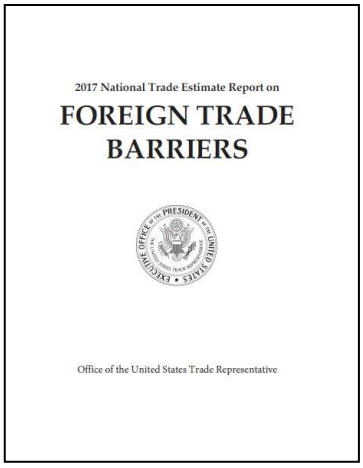

4 月 18 日 火曜日

日本とアメリカは、麻生副総理兼財務大臣とペンス副大統領のもとで協議する新たな経済対話の初会合を 4 月 18 日に東京で開く方針。財政や金融、インフラ投資など経済分野の協力、それに日米間の貿易や投資のルール作りを協議します。

（ＮＨＫ　ニュース web　2017/4/3　より）

…というわけで、まだどういう形になるかはわかりませんが、自由貿易協定（ＦＴＡ）という形が押し付けられる可能性が濃厚です。日本は食の安全基準，農畜産物の関税，アメリカ産米の輸入数量など、すでにＴＰＰ協定と並行協議で大幅に譲歩してしまっています。次の貿易交渉のスタートラインは、この「ＴＰＰベース」。「貿易障壁報告書」に書かれた無理難題を、遠慮なく迫られるとみてよいでしょう。

国会前の抗議行動では、こんなコールも上がっていました。「とめよう日米ＦＴＡ！ＴＰＰよりエグいやつ‼」。

こんどは「ＲＣＥＰ」！　アジアで日本が悪い役割？

ＴＰＰはアジア太平洋地域の 12 か国が参加する協定でした。が、これとは別に、東アジア地域の 16 か国によるＲＣＥＰ（あーるせっぷ＝東アジア包括的経済連携協定）という広域経済連携の交渉も進められています。

ＲＣＥＰは、本来はＴＰＰほど関税撤廃も強く取り決めるものではありませんでした。しかし、安倍政権はＴＰＰにかわる経済連携協定をめざして、ＴＰＰのルールを持ち込もうとしています。このような流れでＲＣＥＰを締結すれば、日本は事実上、中国・韓国・ＮＺとＦＴＡを結ぶことになります。これまで日本の農業は、小麦・大豆・飼料作物などがアメリカなどからの輸入で壊滅的な状態となり、野菜・果物・畜産物はアジアからの輸入で打撃を受けてきました。この上、中国・韓国・ＮＺと自由化協定を締結したら、日本農業がさらに壊滅的打撃を受けることはさけられません。

しかし、２月 27 日から３月３日まで神戸で開催されたＲＣＥＰ事務レベル会合では、アジアに多国籍企業本位のＴＰＰルールを持ち込もうとする日本・オーストラリア・ニュージーランドと中国・インドなどが対立。ＩＳＤ、医薬品、農民の種子使用権などについて平行線が続き、進展は見られませんでした。

また、安倍首相は３月中旬にヨーロッパを歴訪し、ＥＵ首脳と「日欧ＥＰＡの早期妥結」を合意してきました。これまでの交渉では、ＥＵが乳製品と豚肉の関税撤廃を要求する一方、日本が要求するＩＳＤＳを拒否するなど、妥結のメドがたっていません。仮に日本が関税で妥協すれば、アメリカやオーストラリアからも同水準の譲歩を迫られるおそれがあり、畜産を中心に危機感が強まっています。

食と農を守る運動は続く　～「ＴＰＰ等県民会議」が会議・学習会～

「TPP 等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」（県内 52 団体で構成）は、３月 22 日、会議と学習会を開催。会議では日米ＦＴＡをはじめとした国際通商交渉について、「政府に対して引き続き適切な情報開示を求めるとともに、今後の動向を注視していく」とする活動方針を確認しました。

学習会では、東京大学大学院の鈴木宣弘教授が講演。トランプ政権発足をうけてＴＰＰの次に来るものについて解説しました。鈴木さんはとりわけ、運動とのかかわりで次のように強調しました。

「トランプさんのおかげという人がいるが、違う。みなさんはじめ世界の市民の粘り強い運動でＴＰＰ大筋合意を遅らせることができたからこそ、『アメリカがＴＰＰから抜ける』という事態がうまれた。勝利宣言をしていい。

しかし、日米ＦＴＡなど、ＴＰＰベースでもっと強引な市場開放がおしつけられ、くらし・命・地域がつぶされようとしている。このままでは、地域社会がグローバル資本に略奪されて崩壊する。

これと真っ向から立ち向かうことでこそ、未来は切り開ける。闘いの旗をおろしてはいけない。協同組合解体ではなく、消費者・生協と生産者・農協が共同して、ほんものを売り、適正価格で買うことで食と地域を守ろう」

どんどん進む　農業・農協つぶし8法案

昨年 11 月 29 日、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」は、全 13 項目の「農業競争力強化プログラム」を決定。農家の高齢化などの深刻な実態をあげ、これを「競争力の強化」で解決しようという計画です。まさに輸入野放しで来た失政のツケを農家・農協におしつけようというもの。昨年 12 月に全国食健連がおこなった農林水産省要請では、「誰と競争しろというのか」という怒りの声が出されました。

そしてこのたび、「農業競争力強化プログラム」を実施するために、政府は「農政改革関連 8 法案」を今国会に提出。この 8 法案、マスコミ報道だけ聞くと案外よさげに思えてしまいます。そこで、それぞれの中身を整理してみました。マスコミが語るオモテむきのふれこみ（「A」：1 月９日付 産経新聞より，「B」：１月 17 日付　佐賀新聞より）**との違いにご注目を！**

※農業機械化促進法廃止法案・主要農作物種子法廃止法案をまとめて１つとして、「7 法案」と呼ぶこともあります

❶農業競争力強化支援法案

A.「農業の競争力強化を目指す国の基本的施策を定める」

B.「税制優遇などで資材メーカーや卸売企業の事業再編を促進」

実際は…

まず、農業者には、「有利な条件の業者と取引すること」を求めています（第五条）。そして関連団体・業者には、「自主的な努力を支援することにより、民間事業者の活力の発揮を促進し、適正な競争の下で農業生産関連事業の健全な発展を図ること」を求めています（第七条）。

具体的には「農業資材の銘柄の集約の取組を促進すること」（第八条）、「農業生産関連事業」（農業資材事業又は農産物流通等事業）の再編・合理化について国が指針を定め、これに沿う再編計画で事業譲渡や設備増強などを行った企業に金融支援・登録免許税や法人税の優遇をする（第十七～三十条）というもの。

⇒農協を民間との競争にさらし、解体をはかろうというものです

❷農業機械化促進法廃止　法案

❸主要農作物種子法廃止　法案

A.「資材価格引き下げや新規参入を阻害する農機具や種子の検査体制の廃止」

B.「農業機械や種子の開発がしやすくなるよう規制を緩和」

実際は…

今ある「主要農作物種子法」は、稲，麦，大豆の種子の開発や生産・普及を都道府県に義務付けるのもの。自民党の部会などに示した農水省の説明資料では、これを廃止しても「都道府県による研究開発が阻害されることはない」としています。しかし、体制や予算、原種圃場の指定などについて法的根拠を廃止することになり、不安はぬぐいきれません。

⇒遺伝子組み換えを含めた多国籍種子産業が
日本の稲，麦，大豆を支配する恐れがあります

❹土地改良法改正案

A.「農地集約や災害対策のための土地改良事業の合理化」

B.「土地改良事業の手続きを簡素化するなど見直し、担い手農家への農地集積を促進」

❺農村地域工業等導入促進法改正案

A.「担い手以外の農業従事者の安定的な就業機会確保」

B.「農村地域の新たな雇用創出のため、農地転用などの支援を拡大」

❻農林物資規格法改正案

A.「日本農林規格（ＪＡＳ）法に基づく認証制度の強化」

B.「農産物輸出の拡大に向け日本農林規格（ＪＡＳ）を刷新」

❼畜産経営安定法改正・加工原料乳生産者補給金暫定措置法改正案

A.「バター不足解消に向け、生乳・乳製品の出荷・流通の見直し」

B.「加工原料乳の補給金の交付対象を拡大」

実際は…

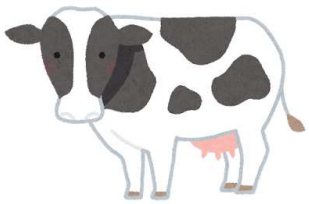

これまで、飲用向けに比べて価格が安い「加工原料乳」（バターや脱脂粉乳などの乳製品の原料となる生乳）を販売した生産者に、加工原料乳生産者補給交付金が交付されてきました。これは、酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給を図るため。補給金は、「指定生乳生産者団体」（農協など）を通じて販売した生産者に限定して支給しています。

改正案は、この支給先をそれ以外の生産者にも広げるというもの。この限定をはずせば、指定団体から離れる生産者がふえ、需給調整が困難となります。むしろ必要なのは、当面はいまの仕組みを維持しながら、小売・量販店の強い値下げ圧力で牛乳が安すぎる現状を改めさせること。そうやって多様な酪農経営が可能な土壌をつくっていくことが求められています。

⇒牛乳・乳製品の不足や価格の乱高下などが起きるかも？

❽農業災害補償法改正案

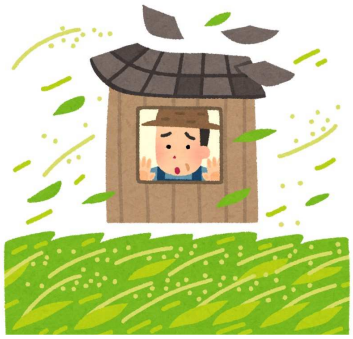

A．農家の損失補填制度の改善

B．農業経営支援保険（収入保険）を創設

実際は…

「ＴＰＰで激安輸入農産物が輸入されて、国産農産物の価格が安くなっても、保険で補うから大丈夫」と言わんばかりの「収入保険」を設立するもの。これまでも災害で減収した際に補てんをする農業共済制度や、世間の相場全体が下落したときに補てんするナラシ制度がありました。が、「収入保険」は個々の農家の所得が下落した時に補てんするものです。そして、「例年、わが家はこれぐらい売上があるよ」という点を証明するために、青色申告をおこなっていることを加入条件としています。そのため、現状では約２割の農家しか制度の対象になりません。また、その「例年の売上」も、売上が毎年減っていくと連動して下がっていき、補てん額も減っていってしまいます。

⇒農産物が値下がりしたときに、あんまり役にたちません

この間の農業改革・農協つぶしの流れを踏まえると、８法案のうち、柱となる「農業競争力強化法案」をはじめとした法案のねらいが見えてきます。つまり、農産物や肥料・資材を扱う農協の全国組織「全農」を、解体するもの。全農をはじめとした全国的な農協の系統組織について、「資材共同購入からの撤退」「農産物の委託販売をやめ全量買取にする」「信用事業を半減させる」…などが、これまで政府の各種機関から提起されてきました。まさに農協にとってかわる日本型アグリビジネスの育成を進め、外資に日本農業を売りわたす内容です。

すでに昨年「改正農協法」も成立していますが、こんどの「８法案」をテコとして、さらに「改革」という名の農業農協つぶしが進められることになります。県内では、「農協が唯一の金融機関」という地域もたくさんあります。万が一、地域から農協がなくなってしまえば、「年金おろすにも何十キロとクルマ走らせないといけない」ということになりかねません。

今通常国会の会期は、６月 18 日まで。種子法廃止法案は３月 23 日に、農業競争力強化支援法案は４月６日に、いずれも衆議院農林水産委員会で質疑をしたその日に可決。一連の農政改革関連８法案は、国民に知らされないまま着々と進められています。いわて食・農ネットは、４月 22 日に全県アクションを実施するなど、皆さんにこの動きをお知らせし、地域から声をあげる取り組みを進めていきます。

インフォメーション

憲法施行 70 周年　憲法祭り

参加費：500 円（資料代）

5月3日(水・祝)10:00～12:00　プラザおでって　おでってホール

記念講演：「日本会議」ってなに？安倍政権がめざすもの

講師：鈴木敏夫さん（子どもと教科書全国ネット 21 常任運営委員）

5月3日(水・祝)12:00～13:00　おでって広場(参加無料)

内容：ミニコンサート、フリーマーケット、紙芝居、クイズ大会。

主催:憲法会議・いわて労連・革新懇・自由法曹団・憲法共同センター・平和委員会　TEL:019-625-9191(いわて労連)

「いまこそなくそう!核兵器 in 岩手」
ヒバクシャ国際署名岩手の会キックオフ集会

参加無料

5月14日(日)13:30～15:30　サンビル7階大ホール

内容：林田光弘さん（ヒバクシャ国際署名キャンペーンリーダー）記念スピーチ、
岩手の学生や若者とのパネルディスカッション、署名取り組み交流など。

主催:ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会(幹事団体:岩手県被団協・岩手県生協連・平和環境県センター・岩手県原水協)　TEL:019-684-2225(岩手県生協連)

第６３回 岩手県母親大会 in 盛岡

参加協力券 1,300 円

6月11日(日)13:00～15:30　岩手県公会堂大ホール

記念講演：「私は私で輝きたいー世界の女性と連帯してー」

講師：柴田真佐子さん（日本婦人団体連合会会長）

※終了後、母親行進

主催:第63回岩手県母親大会実行委員会TEL・FAX:019-625-8032

保育あり(要予約)

いわて食・農ネット
個人・団体会員募集中！

食の安全・地域の農業を守るためにいっしょに運動を！会費は右記の通りです。

- ○ 2017 年度の会費を、右記の口座にお振り込みください。
- ○ 周りの方でまだ会員になっていない方に、ぜひ会員登録をお勧めください。
- ○ 登録すると機関誌（無料）が届きます。

＜年会費＞個人会員　一口 1,000 円　※個人・団体どちらも何口でも可
団体会員　一口 3,000 円

＜口座＞

銀行名：岩手銀行
支店名：青山町支店　普通 2034924
名義：いわて食・農ネット会長　荻原武雄

郵便局：口座番号 02290－2－126129
加入者名：いわて食・農ネット

＜お問い合わせ先＞　いわて食・農ネット事務局
〒020-0690 岩手県滝沢市土沢 220-3 岩手県生協連内　TEL019-684-2225・FAX019-684-2227